5　競争参加資格の確認申請書等の提出　本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。
⑴　提出先（担当部署）
〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内ＮＡＡビル１階　成田国際空港株式会社　財務部門　調達部　調達管理グループ「契約関係ご登録窓口」　電話：0476―34―5825
Mail：chotatsu@naa.jp
⑵　提出期間　4⑴に同じ。
6　技術提案書の提出　参加資格者は、以下のとおり技術提案書を提出すること。
⑴　提出先　5⑴に同じ。
⑵　提出期限　令和３年９月２日（木）午前11時
7　入札執行の日時及び場所
⑴　日時　令和３年10月１日（金）午前11時から。ただし、郵送等（送達記録の残るものに限る。）による入札書の受領期限は、令和３年９月30日（木）まで。
⑵　場所　ＮＡＡビル内（ただし、郵送等の場合は5⑴と同じとする。）
8　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　契約金額の10分の３以上納付。ただし、当社が確実と認める有価証券または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　詳細は入札説明書による。
9　Summary
⑴　The Person who is Responsible for Contract : Tamura Akihiko, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for renewing special high voltage facilities, high voltage facilities and monitoring system.
⑷　Qualification for participating in the tendering procedure : Tenderers eligible for participating in the proposed tender are those who : ①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY2018／2019／2020, classified as “Power receiving and transforming facilities” or “Electrical equipment”. For further details, please refer to tender documents.
⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : to be submitted by 11 : 00 a.m. 5 July 2021
⑹　Time-limit for Tender : 11 : 00 a.m. 1 October 2021
⑺　Please note that applicable language and currency on contract procedure are only Japanese and Yen.
⑻　Contact Point for the Notice : Management, Procurement Department, Finance Division, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION, NAA Building, Narita International Airport, Narita-City, Chiba, 282―8601, Japan Tel : ＋81―476―34―5825

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和３年６月７日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　岡村　次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　妙高大橋上部撤去工事にかかる技術協力業務（電子契約対象案件）
⑶　業務場所　高田河川国道事務所（妙高大橋所在地：新潟県妙高市二俣～坂口新田地先）
⑷　内容　妙高大橋上部撤去工事にかかる技術協力業務（以下、「技術協力業務」という）
１）橋梁撤去技術協力業務　１式
２）打合せ　１式
※本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない。
３）履行期間　契約締結日の翌日から令和３年10月29日まで
４）その他
①　別冊数量総括表及び別冊仕様書のとおり。
②　妙高大橋上部撤去工事（以下、「建設工事」という）
建設工事の内容（参考）
・ＰＣ４径間連続箱桁橋　橋長Ｌ＝300mの上部工撤去　１式
・予定工期は、建設工事に係る契約締結日の翌日から570日間
⑸　実施形態
１）本業務は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18号に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）の技術協力・施工タイプの対象案件であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合は、建設工事の随意契約相手方として特定する。
なお、建設工事に係る契約締結は、必要な予算が確保された場合とする。
２）本業務は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、一次審査で選抜された者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリングを実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。
なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。
３）本業務の規模は500万円程度（税込み）を想定している。
４）本業務は、一次審査の審査評価点の合計が上位７者（ただし、７者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）から技術提案書の提出を求める段階的選抜方式の適用案件である。
５）本業務においては、資料の提出を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記5⑴の担当部局に紙入札方式承諾願を提出すること。
６）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象案件である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記5⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
７）本業務は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価を試行するものである。
2　段階的選抜方式（一次審査）
⑴　競争参加資格等　一次審査に係る評価の結果により競争参加資格を満たす者について、技術提案書の提出を認める。一次審査における評価点は、評価基準に従い評価項目毎に算出し合計する。なお、評価項目、評価基準については、業務説明書のとおりとする。
下記１）～４）の要件を満たしている単体有資格業者（以下「単体」という。）及び経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）であり、企業の技術力について記載した申請書及び資料を提出した者で、2⑴の一次審査における審査評価点合計が高い順に７者選定する。
また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、審査後、北陸地方整備局総合評価審査委員会において確認のうえ７者に追加して選抜するかどうかを決定する。
１）予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。